

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書(令和6年度)

柱	施策	取組名 (事業名)	取組概要	令和6年度実施内容
1 いどう(移動) 安全・安心・快適な自転車利用環境の整備	1 自転車歩行者と自転車の安全な通行の推進	① 良好な自転車通行空間の整備	「那覇市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車道、自転車通行帯、矢羽根や自転車ピクトグラムといった路面表示や注意喚起のサイン等による、自転車通行空間の整備を進めることで、利便性と快適性の高い自転車ネットワークを構築する。 令和6年度は、自転車通行空間の総整備延長4.4kmを目標に、小禄金城1号外3路線の実施設計を行う。	小禄金城1号、小禄金城2号、赤嶺2号、銘苅泊線において、実施設計を行った。 令和6年度末時点の総整備延長:4.4km 【別添1参照】
		②「ゾーン30」および「ゾーン30プラス」による安全対策の実施	「ゾーン30」および「ゾーン30プラス」は、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした安全対策の一つである。時速30キロメートルの速度規制を実施する区域「ゾーン30」を定めるほか、「ゾーン30」とハンブやスムーズ横断などの物理的デバイスを適切に組み合わせた区域「ゾーン30プラス」を定め、整備を行い交通安全の向上を図っている。 現在、若狭2号において交差点ハンブの設置や車道をスラローム型にする車両の速度抑制対策を進めており、令和6年度は約77mの区間について、道路改良工事を行う予定。	令和6年度は、約77mの区間において歩道及び車道の改良を完了した。 整備済み延長:L=341m(進捗率:45%) 【別添2参照】
	2 間の路上駐車対策による自転車通行空間の確保	① 路上駐車対策による自転車通行空間の確保	違法な路上駐車に対する声掛けや取り締まりの強化、看板などの設置により、違法な路上駐車を減らし、自転車通行空間の確保を促進する。また、自転車専用通行帯の設置区間では、交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止等の規制も検討していく。	自転車の通行が想定される道路において、那覇警察署および豊見城警察署が違法な路上駐車に対する指導・取り締まりを継続的に実施している。
		② 路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備推進	商業エリアなど物流車両の多い路線においては、路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備を推進する。自転車通行空間の確保だけでなく、渋滞緩和や商業エリアにおける賑わいの創出に寄与することが期待される。	令和6年10月、沖縄県警察本部により、国際通りの取付け道路である牧志17号および牧志壺屋西線における荷捌き許可時間の延長が実施された。 牧志17号:許可時間を10時~15時から10時~20時に延長 牧志壺屋西線:許可時間を9時~17時から9時~20時に延長 【別添3参照】
2 つなぐ(繋ぐ) 自転車と公共交通機関などの結節	3 交通結節点や公共施設、商業施設等における駐輪環境の充実	① 既存の駐輪場の管理に関する検討	モノレール駅下道路や交通広場などの既存の駐輪場では、はみ出し駐輪、放置自転車がみられる。このような無秩序な駐輪を避けるために、見回りや声掛けを実施し、今後は有料化等を含めた管理のあり方についても検討していく。 日常パトロールにおいては、違反車両への注意を促し、良好な駐輪場環境を維持していく。	1か月ごとに全ての駐輪場を回るペースで放置自転車等のパトロール及び撤去を実施し、駐輪場及びその周辺において放置自転車を102台撤去した。 また、自転車駐輪場約款の内容について、民法改正や自転車等放置防止条例の制定を踏まえたものへと見直しを行い、令和6年度に改正約款を施行した。 なお、有料化することで周辺地域に不適切な駐輪を誘発する恐れがあることから、当面、駐輪場の有料化は行わないこととした。
		② 良好な駐輪環境の整備	基幹急行バスをはじめとするバスとの結節を図り、サイクル&バスライドを促進するため、バス停付近に道路空間を活用した駐輪場などの整備を検討する。その際、利用者の安全・安心が確保されるよう、周囲からの見通しを確保するなど犯罪の防止に配慮することが望まれる。また、商業施設や自転車通勤者実施企業などについても駐輪場の整備を促進していく。 令和6年度は、占用入札制度を活用し企業等による駐輪場の設置運用が行えるようにする。	那覇市占用入札制度要領を令和5年度に制定し、令和6年度に占用入札を実施したが、自転車駐輪場に関する占用入札は実施に至らなかった。
		③ 放置自転車への対応	自転車等放置防止重点区域において、「那覇市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき放置自転車に対する勧告や撤去等を行っている。 自転車放置重点区域についてより広くの認知を促すために、放置防止重点区域であることの適切な掲示や、放置禁止および駐輪場への誘導等に関するポスター等の掲示を実施していく。 令和6年度は、昨年度に引き続き放置車両の撤去保管を進めるとともに、広報誌を活用した啓発活動に取り組む。	1か月ごとに全ての駐輪場を回るペースで放置自転車等のパトロール及び撤去を実施し、駐輪場及びその周辺において放置自転車を102台撤去した。
		④ 自転車等駐車場の附置義務	「那覇市自転車等駐車場の設置に関する条例」に基づき、原因者負担による駐輪場の整備を進めていく。前回取組みから引き続き条例の適切な運用、そのための見直しを当初予定どおり令和10年頃を目途に行いつつ、既存駐輪場の維持保全に努める。 令和6年度は、条例の適切な運用及び見直しのための幅広い知見収集を継続的に行う。	条例に基づいて適切に運用し、附置及び変更に対して31件の届出を受け付けている。
		⑤ マップ等を活用した駐輪場の情報発信	既存の駐輪場や新たに整備された駐輪場の位置や利用方法などに関する情報を自転車利用者に発信することで、駐輪場の有効活用を図る。 既にあるコンテンツ(那覇市観光協会が発行する那覇ナビや、民間事業者の発行するマップ、施設案内ウェブサイト)を有効に活用できるよう、各団体・事業者等との連携を図っていく。	中心市街地における既存の駐輪場や新たに整備された駐輪場の位置などに関する情報(令和6年4月時点)をHPへ掲載している。 【別添4参照】

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書(令和6年度)

柱	施策	取組名 (事業名)	取組概要	令和6年度実施内容
3 いかす(活かす) 自転車利用の促進	4 実した た 日常 生活 を 活 用	①シェアサイクルなどの普及 (那覇市シェアサイクル事業)	結節点となる場所などへのポートを拡充するとともに、市民および観光客に向けた広報を行い、さらなる活用を図る。 令和6年度も引き続き公有地へのポート設置について、管理者と調整を進めていく。	各管理者と調整を行い、市公共施設3箇所(中央公園、城岳公園、首里崎山公園)、県公共施設3箇所(県立看護大学、海軍壕公園2箇所)にポート設置を行った。令和6年度までの那覇市内のシェアサイクル用駐輪場の総数は、民有地も含め107箇所となった。 【別添5参照】
	5 サイ クル ス ポ ー ツ 振 興 の 促 進	①各種サイクルイベントの促進	国内外からのサイクリストや観光客、県民が楽しむことができるサイクルイベントを開催する民間事業者等の自主的な取り組みを支援する。	令和6年度は、実施なし
		②タンDEM自転車の利用の促進	沖縄県では令和2年(2020年)10月よりタンDEM自転車の公道走行が解禁されました。幅広い方々にサイクルスポーツを楽しんでもらえるよう、タンDEM自転車の利用環境を整備していく。安全に通行できる空間やサインの整備のほか、乗車体験のできる公園等の整備、試乗会等、初心者の方の利用を支援する取り組みを行う。	タンDEM自転車の試乗イベントの実施可否について、令和7年3月に奥武山公園運営管理事務所と調整を行った。 陸上競技場は自転車走行によるわだち発生の懸念から使用が難しいと判断された。補助競技場での走行は可能だが、イベント内容によって制限がかかる場合がある。 以上を踏まえ、引き続き調整を進める。
	6 自 転 車 を 活 用 し た 健 康 づ く り の 促 進	①自転車利用による健康効果の 広報・啓発(健康増進事業(健康づくり))	自転車利用による健康増進・維持に期待できるメリット等を広報啓発を行うことで、市民自らの移動やレジャー等で自転車利用の活用(選択)を図る。	専門学校や企業等から依頼があった「健康づくり出前講座」や9月健康増進月間のパネル展、3月健康フェア等のイベントで、広報啓発を行った。 【別添6参照】
		②イベントや体験会等による日 常的な自転車利用の促進	スポーツバイクやE-bike、BMXなど様々な自転車の試乗体験できるイベントなどの実施により、市民が自転車に触れる機会を提供し、自転車に乗る楽しさを実感してもらい、日常的な利用を促す。	令和6年12月7日から9日の3日間、沖縄県サイクリング協会などの後援により、「第2回首里城復興チャリティーサイクリング」が開催された。
	7 の 促 進 自 転 車 通 勤 等	①通勤や業務での自転車利用 の促進	本市への転入者に配布している公共交通ハンドブックの活用や交通に対する啓発活動等、クルマに頼りすぎない暮らしの推進を行うことにより、通勤や業務での自転車利用を促進する。 また、企業と連携しながら自転車通勤環境を整備します。通勤者用駐輪場の整備推進や、企業でのシャワー室設置が困難な場合の代替としてシャワーを利用できる施設との連携も検討していく。	スマートムーブNAHAパネル展(令和6年9月19日(木)から26日(木))を実施 ひやみかちNAHAウォーク(令和6年11月10日(日))でパネル展を実施 【別添7参照】
	8 世 界 に 誇 る サイ リ ン グ 環 境 の 創 出	①那覇市の魅力を引き出すサイ クリング観光の促進	那覇市観光協会等と連携して、おすすめコースや立ち寄りスポット等の情報を発信することで、自転車で散歩をするように街をめぐるポタリング観光などを促進する。 市内のシェアサイクルを活用した、外国人旅行者の自転車観光を促進する。	令和6年度は、実施なし
		②外国人旅行者の自転車観光 の促進	市内のシェアサイクル等を活用した、外国人旅行者の自転車観光を促進する。併せて、外国人旅行者がシェアサイクルを利用する際には、決済アプリ等から自転車利用方法や走行ルールに関する周知を行う。	「HELLO CYCLING」のHPや携帯アプリなどにおいて、自転車利用方法や走行ルールに関する周知を行っている。
	9 自 災 害 活 用 時 の 推 お 進 け	①シェアサイクル事業者との連 携体制の構築	災害時にシェアサイクルを有効に活用できるようその活用方法を検討し、連携体制の構築を事業者に働きかける。 令和6年度は、「災害時における応急活動の協力に関する協定」を締結する。	「災害時等における応急活動の協力に関する協定」を令和6年4月に締結した。 有効期間:基本協定の実施期間と同じ期間とする。 (令和2年8月31日から令和11年3月31日)

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書(令和6年度)

柱	施策	取組名 (事業名)	取組概要	令和6年度実施内容
4 まもる(守る) 自転車利用のルール遵守・マナー向上	者1及び0 び自動車 ルドルの 周知による モラ ル車 利上 用	① 自転車利用のルールの周知・徹底	那覇地区交通安全協会が季節ごとに行う交通安全啓発活動の機会などを活用して、自転車ルールに関する啓発を行う。 令和6年度は、警察と連携して、チラシ配布等の周知・広報活動を進める。	交通安全啓発活動を行う際に、市民に対して自転車を利用する際のルールを守るようチラシ等の配布を行っている。
		② 自転車利用者の意識啓発	学校、企業、高齢者クラブ、幼稚園(保護者含む)等、様々な単位での安全教育を行う。 令和6年度は、警察と連携して、安全教室の開催を進める。	市内の小学校において、那覇警察署の交通安全協会と連携し、自転車利用等の意識啓発を行うための安全教育を行った。
	検1 整備 の自 転車 の点	① 自転車の点検整備の習慣化を促進する広報啓発等	交通安全運動や、安全教室等の機会を活用しながら、自転車利用者に対し、日常的な安全点検を行うよう啓発を促進する。 令和6年度は、警察やサイクリング協会等民間団体と連携して、チラシ配布等の周知・広報活動を進める。	令和7年3月から、本市のHPにおいて「自転車の安全点検で快適サイクリング!」という項目を設け、日常的な安全点検をはじめとした市民への啓発活動を行っている。
	全1 利2 用の自 転車 の安	① 自転車ヘルメット着用の促進	交通安全運動や、安全教室等の機会を活用しながら、自転車ヘルメット着用の効果や、ヘルメット着用の努力義務化等を広く啓発する。 【令和6年度取組内容】 ・警察や自転車販売店等民間団体と連携して、チラシ配布などの周知・広報活動を進める。 ・那覇市ホームページにチラシ等を掲載する。 ・ヘルメット購入費の補助を行う。	本市のHPに「自転車利用時はヘルメットを着用しましょう」という項目を設けており、自転車ヘルメットの着用効果などについて市民への啓発を行っている。 また、令和6年5月に「那覇市自転車ヘルメット購入費補助金交付要綱」を施行し、申請受付を開始している。
	加賠1 入償3 促責 進任自 保転 險車 等損 の害	① 自転車保険の普及啓発活動	自転車損害賠償責任保険等のリーフレット等を作成し、自転車販売店等と連系しながら、自転車購入時の自転車損害賠償責任保険への加入を促す。 令和6年度は、自転車販売店等民間団体及び警察と連携し、周知・広報活動を進める。	令和7年3月から、本市のホームページに「自転車保険の加入について」のページを設け、市民への啓発を行っている。

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和6年度）

柱	1 いどう(移動)安全・安心・快適な自転車利用環境の整備
施策	1 歩行者と自転車が安全に通行できる自転車通行間の整備の推進
取組名(事業名)	① 良好な自転車通行空間の整備(自転車利用環境整備事業、街路整備事業)
実施内容	

小禄金城1号、小禄金城2号、赤嶺2号、銘苅泊線において、実施設計を行った。

令和6年度末時点の総整備延長:4.4km



※R5年度実施箇所(前島南線、久茂地16号、牧志中央線)

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和6年度）

柱	1 いどう(移動)安全・安心・快適な自転車利用環境の整備
施策	1 歩行者と自転車が安全に通行できる自転車通行間の整備の推進
取組名(事業名)	②「ゾーン30」および「ゾーン30プラス」による安全対策の実施
実施内容	

・令和6年度は、約77mの区間において歩道及び車道の改良を完了した。

【整備済み延長:L=341m(進捗率45%)】



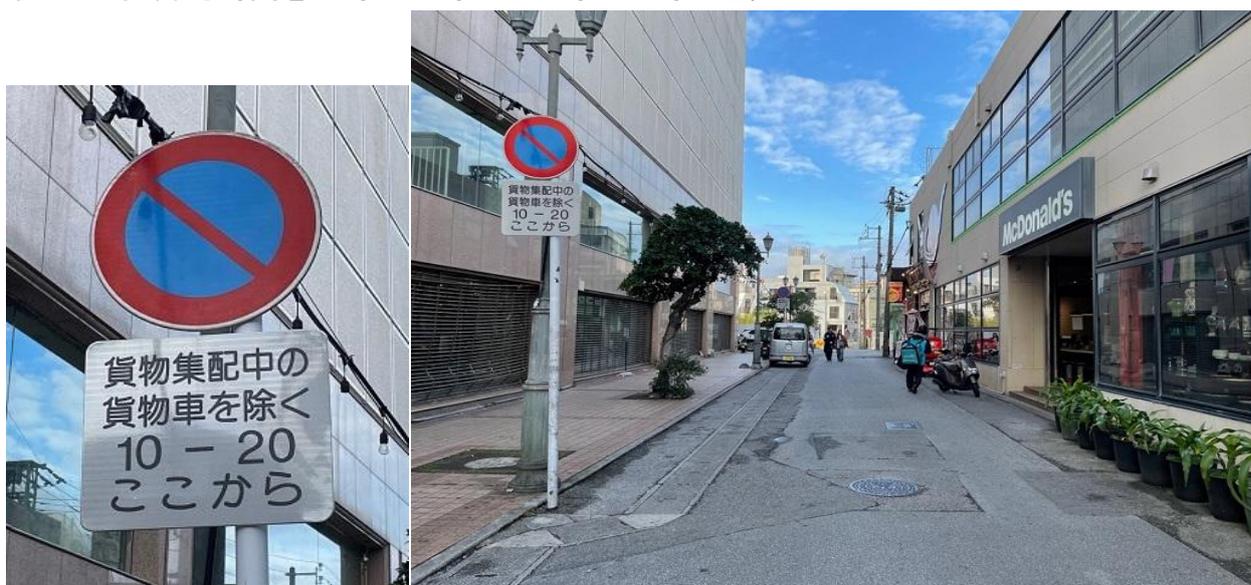
那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和6年度）

柱	1 いどう(移動)安全・安心・快適な自転車利用環境の整備
施策	2 路上駐車対策による自転車通行空間の確保
取組名(事業名)	② 路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備推進

実施内容

令和6年10月、沖縄県警察本部により、国際通りの取付け道路である牧志17号および牧志壺屋西線における荷捌き許可時間の延長が実施された。

牧志17号：許可時間を10時～15時から10時～20時に延長



牧志壺屋西線：許可時間を9時～17時から9時～20時に延長

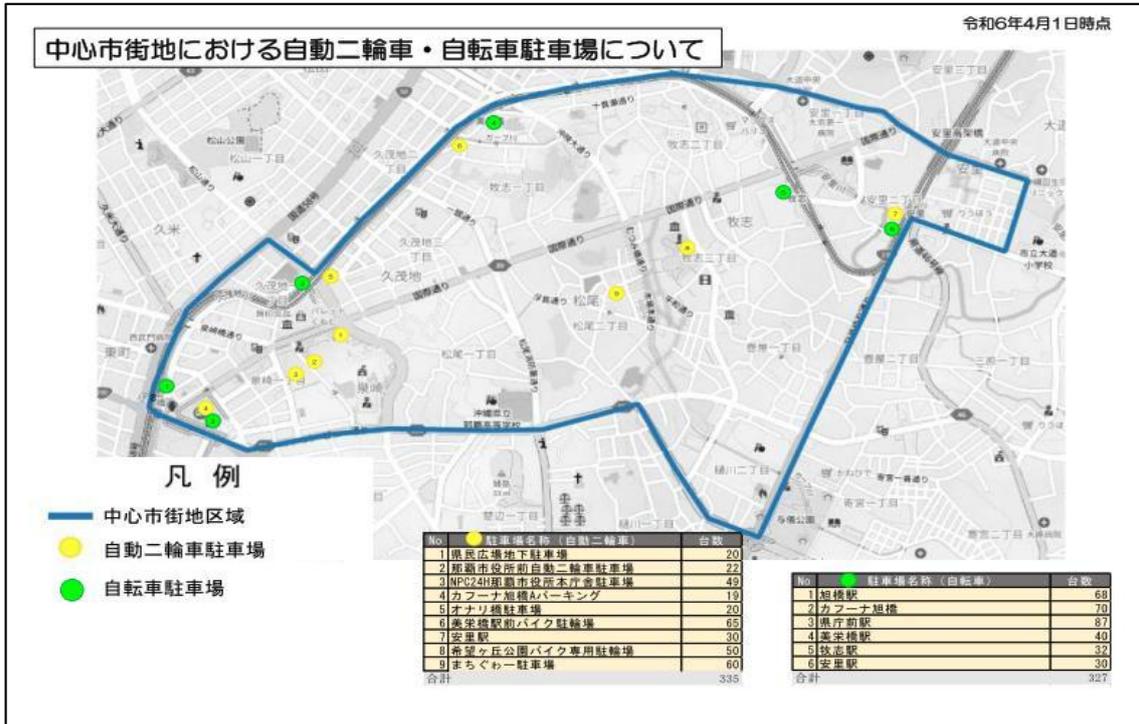


那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調査（令和6年度）

柱	2 つなぐ(繋ぐ)自転車と公共交通機関などとの結節
施策	3 交通結節点や公共施設、商業施設等における駐輪環境の充実
取組名(事業名)	⑤マップ等を活用した駐輪場の情報発信

実施内容

中心市街地における既存の駐輪場や新たに整備された駐輪場の位置などに関する情報(令和6年4月時点)をHPへ掲載している。



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調査（令和6年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	4 自転車を活用した日常生活の充実
取組名(事業名)	①シェアサイクルなどの普及(那覇市シェアサイクル事業)

実施内容

各管理者と調整を行い、市公共施設3箇所(中央公園、城岳公園、首里崎山公園)、県公共施設3箇所(県立看護大学、海軍壕公園2箇所)にポート設置を行った。令和6年度までの那覇市内のシェアサイクル用駐輪場の総数は、民有地も含め107箇所となった。



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調査（令和6年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	6 自転車を活用した健康づくりの促進
取組名(事業名)	①自転車利用による健康効果の広報・啓発(健康増進事業(健康づくり))
実施内容	

専門学校や企業等から依頼があった「健康づくり出前講座」や9月健康増進月間のパネル展、3月健康フェア等のイベントで、広報啓発を行った。



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和6年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	7 自転車通勤等の促進
取組名(事業名)	①通勤や業務での自転車利用の促進
実施内容	

スマートムーブNAHAパネル展(令和6年9月19日(木)から26日(木))を実施



ひやみかちNAHAウォーク(令和6年11月10日(日))でパネル展を実施

